塩竈市公園緑地町内会連携モデル事業　募集要項

1. 事業名称

塩竈市公園緑地町内会連携モデル事業

1. 事業の目的

市が管理する公園及び緑地（以下「公園」という。）の利活用について地域住民との積極的な連携を図りながらモデル的に実施するものです。

1. 公園利活用の範囲等
2. 対象とする公園は、市内の公園（伊保石公園、清水沢公園、新浜町公園及び塩竈公園を除く。）とします。

(2) 事業利活用期間は令和２年１１月１日から令和５年３月３１日までとします。

(3) 利活用できる面積は、公園面積の２分の１までとします。

(4) 利活用の用途は、花壇、農園その他市長が認めるものとし、駐車場としての利活用は除外します。

(5) 利活用範囲と併せて対象公園全体を包括的な管理を行うこととします。

(6) 本事業の実施のため必要な初期の環境整備は、市が必要と認めたものについて、予算の範囲内で市が行います。

(7) 募集する町内会については５団体程度とし、占用料は免除とします。

1. 募集及び選定

別添応募様式により申込を行い、選考委員会の審査の上、市と連携して公園の利活用を行う町内会を決定するものとします。なお、選定する町内会は５団体程度とします。

1. 募集スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 　項目 | 時期 |
| 募集要項等の公表 | 令和２年１０月１日（木） |
| 質問の受付締切 | 令和２年１０月９日（金） |
| 質問に関する回答 | 令和２年１０月１６日（金） |
| 参加応募期間 | 令和２年１０月１９日（月）～令和２年１０月２３日（金） |
| 選定委員会による選定 | 令和２年１０月３０日（金）（予定） |
| 選定決定 | 令和２年１０月３０日（金）（予定） |
| 選定決定通知発送 | 令和２年１１月２日（月）（予定） |

1. 募集の手続き

(1)募集要項等の公表

募集要項等は、本市ホームページで公表します。

(2)質問の受付

　　　質問内容について、直接、担当事務局（建設部土木課公園係））に提出してください。

(3)質問に関する回答

　　　質疑応答については、本市ホームページで公表します。なお、質問のあった町内会には文

書でお知らせします。

(4)参加応募等の提出

　　　応募を希望する団体（事業者）は、令和2年10月19日（月）から10月23日（金）の午

前9時から午後5時までに担当事務局への持参により、別添応募様式を提出して下さい。

|  |
| --- |
| 〒９８５－００５２塩竈市本町１－１（担当事務局）壱番館庁舎２階建設部フロア建設部土木課公園係　鈴木／高橋　０２２－３６４－１２００ |